

落語で楽しく学ぶ民法 ～冬噺編～

今回は東京青税会員で弁護士としても活躍されている森章太会員を講師にお招きし、令和2年4月以降の改正民法について、事例を落語の噺にするという、ユニークな手法により解説していただく研修会を行います。

改正点に特化するのではなく、消滅時効や人的担保などといった民法の制度全体について解説していただきます。また、事例となる落語の噺のあらすじも丁寧に紹介していただくので、落語について予備知識がない方も民法を学ぶことができます。

慌ただしい年末の、ひと時の気分転換になればと思っております。

(研修テーマ)

- ・『掛取万歳』と消滅時効(改正点あり)
- ・『芝浜』と遺失物
- ・『福祿寿』と人的担保(連帯債務、保証債務など)(改正点あり)
- ・『富久』と事務管理
- ・『鼠穴』と遺産分割



講義後、質疑応答を予定していますので、積極的にご参加ください。

記

- ◆ 日時 令和2年12月8日(火)
18時30分～20時30分
- ◆ 講師 弁護士 森 章太 先生
- ◆ 会費 無料
- ◆ 形態 ZOOM 配信によるリモート研修
※ 事前申込制となります。

申込方法は、後日、会員メーリングリスト及び東京青税のホームページにて告知させていただきます。